



しあわせ
信州

労働ながの

2013

10月
NO.504

「長野県男女共同参画推進県民大会」開催のお知らせ

～男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に働きながら、健康で豊かな生活を送るために～

仕事と家庭の両立や男女共同参画社会の実現に向けて、ワークライフバランスをテーマにした男女共同参画推進県民大会を開催します。参加費は無料で、無料託児所もご用意します。（事前の申込みが必要です。）奮ってご参加ください！

※その他、関係団体等の展示、販売等もあります。

- 日 時 平成 25 年 11 月 9 日（土） 12：50～16：00
- 会 場 松本市中央公民館（Mウイング文化センター）6階ホール
（松本市中央 1-18-1）

知事表彰授与式 13:10～ 社員の子育て支援企業等の知事表彰

基 調 講 演 13:30～ 「ダイバーシティマネジメント-女性の活躍を企業の力にする」
公益財団法人21世紀職業財団会長
株式会社資生堂顧問 岩田 喜美枝さん

パネルディスカッション 14:40～ 「女性の活躍促進のために企業がやれること」
コーディネーター：岩田 喜美枝さん
パネリスト：企業関係者の皆さん
～女性が活躍できる職場について意見交換いただきます～



申込み・問合せ先：長野県企画部 人権・男女共同参画課
電 話：026-235-7106 FAX：026-235-7389

・・・ワークライフバランス（仕事と生活の調和）とは？・・・

全ての働く人が、その固有の状況に応じて、持続可能な体制で、適切・快適な状況で働けること。

仕事とともに、家事や育児、介護などの生活も暮らしに欠かすことのできない大切なものです。

自分たちが本来望む生活はどんなのものなのか、家族や従業員とともにじっくりと考えてみましょう。

「ふるさと信州 合同企業説明会」開催のご案内

県では、平成26年3月及び平成27年3月に、大学・大学院・短期大学・専門学校等を卒業予定の方及び大学等卒業後3年以内の方を対象に、県内企業による情報提供等を行う「ふるさと信州 合同企業説明会」を開催します。

三大都市圏と県内2会場で開催しますので、ご家族やお知り合いの方など、長野県内への就職や移住を目指している方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご案内ください。

多くの方の参加をお待ちしています。

1 開催日時・会場

開催場所	開催日時	会場（所在地）	参加予定企業数
東京会場	平成25年12月21日（土） 12時30分～17時30分	東京都立産業貿易センター台東館5階北 展示室 （東京都台東区花川戸 2 - 6 - 5）	50 社
名古屋会場	平成26年1月11日（土） 12時30分～16時50分	名古屋市中小企業振興会館「吹上ホール」9階 展望ホール （愛知県名古屋市千種区吹上 2 - 6 - 3）	25 社
京都会場	平成26年1月12日（日） 12時30分～16時50分	京都産業会館5階 コムスホール （京都府京都市下京区四条通町東入函谷鉾町 80）	15 社
長野会場	平成26年2月10日（月） 12時30分～17時30分	メルパルク長野 （長野県長野市鶴賀高畑 752 - 8）	40 社
松本会場	平成26年2月14日（金） 12時30分～17時30分	ホテルプエナビスタ （長野県松本市本庄 1 - 2 - 1）	40 社

2 内容

(1) 2部構成

- ・第1部 学生向けセミナー等
- ・第2部 企業説明会（ターム式（時間割制））

(2) 会場には、各企業ブースのほか、各種相談コーナーを設置。（コーナーの内容は変更する場合があります。）

- ・ハローワーク（就職相談）
- ・ジョブカフェ
- ・公務員（県職員・警察官・教員）
- ・介護・福祉関連
- ・Uターン就職
- ・就農
- ・工科短大・技術専門学校紹介コーナー

3 参加対象者

- ・平成26年3月及び平成27年3月に大学・大学院・短期大学・専門学校等を卒業予定の者
- ・大学・大学院・短期大学・専門学校等の卒業後概ね3年以内の者

4 お問い合わせ先

長野県商工労働部労働雇用課

TEL：026-235-7201 FAX：026-235-7327

Eメール：rodokoyo@pref.nagano.lg.jp



長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成25年10月19日から時間額713円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

詳細は長野労働局ホームページでご覧になれます。

URL：http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/_72132/_72133/_72200/joken-saitin_h22.html

一お問合せは—

長野労働局労働基準部賃金室 TEL 026-223-0555
または最寄りの労働基準監督署まで



しあわせ信州・子育て応援企業のご紹介



信越ハーネス株式会社

所在地：岡谷市
業種：電線加工、ハーネス加工、組立
社員：51名（男性16名・女性35名）
<http://www.shinetsu-h.co.jp/>

「自分が子育てで苦労してきたからこそ、子どもがいる女性社員も長く勤められるようにしたい」と話す望月久代社長は、3人の子どもを育てながら創業し、会社を発展させてきた経歴の持ち主。子育て中の社員にやさしい職場環境づくりが進められ、出産・育児を理由とする退職者はこれまでにひとりもいません。

♪♪子育て支援の主な取り組み♪♪

- 保育園や学校行事参加のための特別休暇「子育てお役立ち休暇」
- 第1・第4水曜をノー残業デーとする「パパママ育児デー」
- 出産・育児で退職した社員の再雇用を推進する「お帰り採用」

「子育て支援制度は経営にはマイナスにならない」と断言する望月社長。休暇をとりやすくするために業務改善に取り組んだり、互いにフォローしあう仕組みを整えたりすることで、結果的に生産効率が上がり、収益向上にもつながっています。

多様化する働き方の実態を調査しました。

「多様化する就業形態の労働環境実態調査結果」から

長野県では、民営事業所の正社員・非正社員の処遇及び就業実態について、県内4,000事業所を対象に調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。

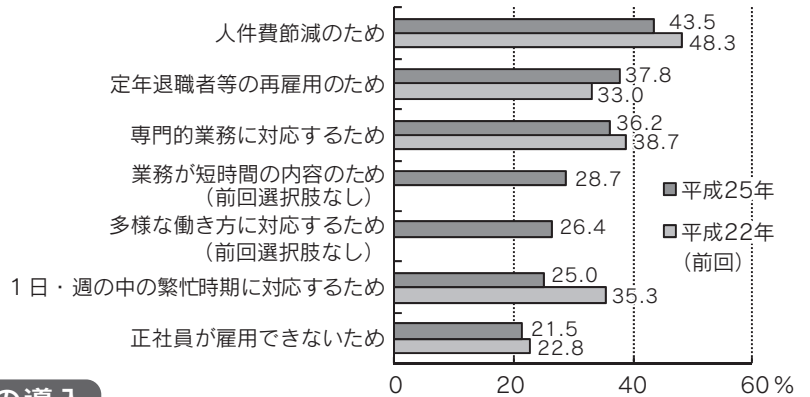
【事業所調査について】

(平成25年4月1日現在)

■非正社員の雇用理由

非正社員を雇用する理由（複数回答）は、「人件費削減のため」が43.5%（前回48.3%）、「定年退職者等の再雇用のため」が37.8%（前回33.0%）となりました。

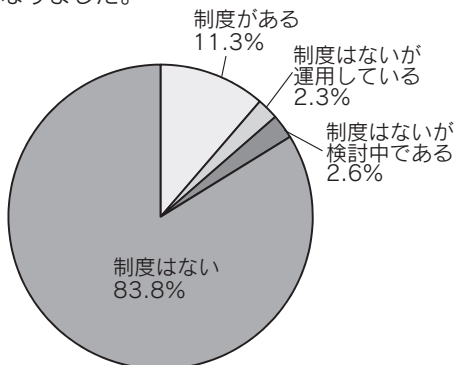
前回と比べると、「定年退職者の再雇用のため」の割合が増加しました。



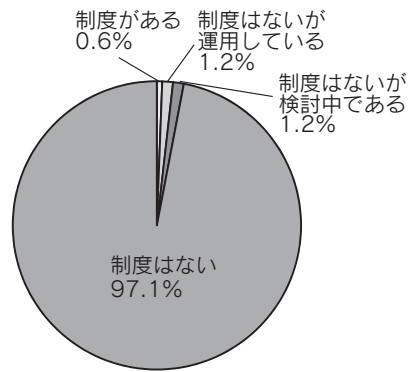
■短時間正社員制度・在宅勤務制度の導入

短時間正社員の「制度がある」事業所が11.3%、「制度はないが運用している」事業所が2.3%となり、「制度がない」事業所は83.8%となりました。

在宅勤務の「制度がある」事業所が0.6%、「制度はないが運用している」事業所が1.2%となり、「制度がない」事業所は97.1%となりました。



短時間正社員制度



在宅勤務制度

調査の結果は県HPでも公表しています。 <http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/toukei/toukei/index.html>

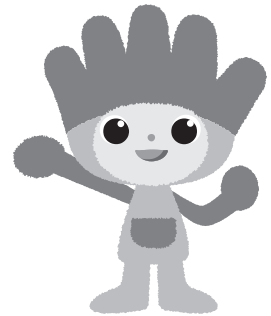
[非正社員の方の個人調査の結果については、次回に掲載いたします。]

県立技術専門校の普通課程訓練生を募集します！

県内の技術専門校（長野、松本、岡谷、飯田、伊那、佐久、上松）では、平成26年4月入校の訓練生を募集しています。

□ 募集訓練科目

訓練期間	募集科目	募集定員（人）						
		長野	松本	岡谷	飯田	伊那	佐久	上松
2年	電気建築設備科		30					
	自動車整備科		25		20			
	建築科		20					
	メカトロニクス科					20		
1年	情報システム科					10		
	機械加工科	20						
	電気工事科	20						
	画像処理印刷科	15						
	木造建築科	20			20			
	ものづくり技術科			10				
	生産技術システム科						20	
	木工科							20
木材造形科							20	



わざまる
長野県ものづくり人材
育成応援キャラクター

□ 募集日程

- 一般入校第1回：平成25年11月1日（金）～15日（金）
- 一般入校第2回：平成25年12月20日（金）～平成26年1月10日（金）
- 応募書類は、技術専門校及び長野県内のハローワークで配布しています。

□ 出願資格

高等学校を卒業した者（卒業見込み者を含む。）又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者等

□ 授業料など（平成25年度納付額）

	授業料	入校料	入校審査料
年額	118,800円	5,650円	2,200円

興味をお持ちの方は、入校を希望する技術専門校にお問い合わせください。

お問い合わせは…

- 長野 026-292-2341
- 松本 0263-58-3158
- 岡谷 0266-22-2165
- 飯田 0265-22-1067
- 伊那 0265-72-2464
- 佐久 0267-62-0549
- 上松 0264-52-3330

長野県労働委員会ニュース

個別労働紛争のあっせん制度 ～お気軽にご相談下さい～

○長野県労働委員会は、労働者個人と使用者との間のトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。

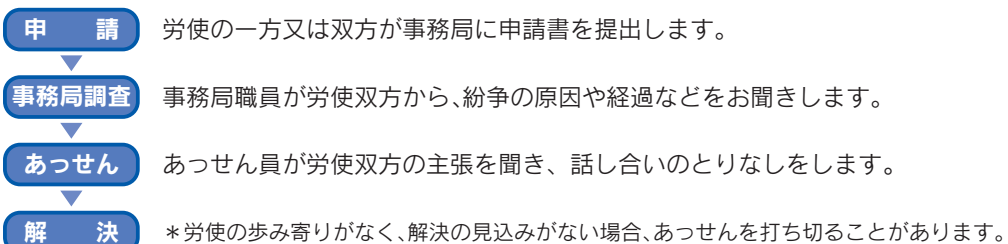
- ・ **あっせんとは**、経験豊かなあっせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によってはあっせん案を示しながら労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。

手続き簡単・無料

早期解決

秘密厳守

・ **あっせんの流れ**



*主な事例

- ・ 会社を退職した従業員から、解雇に伴う謝罪と解決金、及びパワハラに対する謝罪を求めてあっせん申請があった事件では、あっせんの結果、会社が謝罪することを前提として解決金を支払うことなどで合意し、協定書を締結し解決しました。

○お問い合わせ先

労政事務所（県下4カ所） 又は 長野県労働委員会事務局（長野県庁8階）
Tel 026-235-7468 E-mail roi@pref.nagano.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html>

労働ながの

編集発行人：長野県商工労働部労働雇用課長 濱村 圭一
発行所：長野県商工労働部労働雇用課
〒380-8570（住所不要）
TEL 026-235-7119 FAX 026-235-7327 E-mail rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも掲載しています！
<http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/shuro/rodo.html>

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております！